

第 3 次春日井市多文化共生プラン実施状況報告書

— 令和 6 年度事業の概要及び実績等・令和 7 年度事業予定 —

春日井市

目次

1	第3次春日井市多文化共生プランの概要	1
2	第3次春日井市多文化共生プラン取組の体系	2
3	令和6年度事業の概要及び実績等・令和7年度事業予定	3
基本目標Ⅰ コミュニケーションの支援		
①	多言語・やさしい日本語での情報提供	4
②	日本語教育の推進	6
基本目標Ⅱ 安心して暮らすための支援		
③	生活環境の整備	7
④	教育環境の整備	9
⑤	災害に備える体制づくり	10
⑥	適正な労働環境の整備	11
基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり		
⑦	多文化共生の意識啓発	12
⑧	外国人市民の社会参画支援	14
⑨	地域活性化の推進やグローバル化への対応	14

1 第3次春日井市多文化共生プランの概要

(1) プランのめざす姿・基本目標

<めざす姿>

国籍や民族などの違いにかかわらず、お互いを認め合い、誰もが幸せに暮らすまち春日井

基本目標Ⅰ コミュニケーションの支援

基本目標Ⅱ 安心して暮らすための支援

基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり

(2) プランの位置付け

2018年（平成30年）2月に作られ、2023年（令和5年）3月に見直しをした『第六次春日井市総合計画』の共生に関する目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、2020年（令和2年）9月に総務省が見直しをした『地域における多文化共生推進プラン』、2022年（令和4年）12月に愛知県が作った『第4次あいち多文化共生推進プラン』の内容を踏まえて作ったものです。

(3) プランの期間

2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間です。

なお、計画期間が2023年度（令和5年度）までの第2次春日井市多文化共生プランを、2024年度（令和6年度）からこの計画が引き継ぎます。

2 第3次春日井市多文化共生プラン取組の体系

めざす姿の実現に向けて、3つの基本目標と、9つの基本的な取組を決めています。

※重点的に行う事業がある場合は()内に、取組事業番号を記載しています。

めざす姿	基本目標	基本的な取組
誰もが幸せに暮らすまち春日井 国籍や民族などの違いにかかわらず、お互いを認め合い、	基本目標Ⅰ コミュニケーションの支援	① 多言語・やさしい日本語での情報提供 (2・5)
		② 日本語教育の推進 (8・9)
	基本目標Ⅱ 安心して暮らすための支援	③ 生活環境の整備 (18)
		④ 教育環境の整備 (27・29)
		⑤ 災害に備える体制づくり
		⑥ 適正な労働環境の整備
	基本目標Ⅲ 多文化共生の地域づくり	⑦ 多文化共生の意識啓発 (43・45)
		⑧ 外国人市民の社会参画支援 (53)
		⑨ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

3 令和6年度事業の概要及び実績等・令和7年度事業予定

【令和6年度事業の概要及び実績等】

数値 は令和7年1月1日現在

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
1	I コミュニケーションの支援	① 多言語・やさしい日本語での情報提供	(1) 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用	行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語により、提供します。また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさしい日本語の活用により、作ります。		外国人向け広報の作成	広報春日井で掲載している情報のうち、外国人に特に関係があるお知らせと催しを掲載した外国人向けの広報を多言語で作成 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 発行部数：250部 配布方法：広報発行時（月1回）、市内公共施設等に設置	事業継続	広報広聴課
2						市ホームページの多言語対応	市ホームページの外国語自動翻訳機能により、市政情報を多言語で提供 対応言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語	事業継続	広報広聴課
3						外国語版「外来のご案内」「入院のご案内」などの作成	春日井市民病院における「外来のご案内」「入院のご案内」を多言語で作成し、配布 作成言語：英語、中国語、ポルトガル語 配布場所：総合案内、入院案内 春日井市民病院ホームページに多言語で案内ページを作成 作成言語：英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語	事業継続	市民病院医事課
4						外国語版「生活保護のしおり」の作成	「生活保護のしおり」を多言語で作成し、生活保護の業務に活用 作成言語：英語、中国語、ポルトガル語 配付数：0件	事業継続	生活支援課
5			(2) SNSを活用した情報発信	SNSを活用し、行政情報や生活に役立つ情報などを発信します。	○	SNSの活用	市が運営する国際交流ルームの公式SNS(X及びFacebook)で、行政情報や生活に役立つ情報などを発信 SNS開設日：令和6年12月1日～ 発信頻度：月6回程度	事業継続	多様性社会推進課
6			(3) 外国人相談の実施	外国人市民を対象とした相談を、多言語で行います。		外国人相談	行政サービスに対する悩みや不安を軽減するため、市役所市民相談コーナーで、多言語による外国人相談を実施 相談日： 第1水曜日：英語、フィリピン語 第2水曜日：ポルトガル語 第3水曜日：スペイン語 第4水曜日：ポルトガル語 相談時間：午前9時～午後4時 相談件数：34件	事業継続	市民生活課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
7	I コミュニケーションの支援	① 多言語・やさしい日本語での情報提供	(4) 多言語翻訳機の利用	多言語で窓口対応が出来るように、多言語翻訳機を利用します。		対話型翻訳機の利用	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用 利用実績:2件	事業継続	市民生活課
8							外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用 利用実績:2件	事業継続	戸籍住民課
9							外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用 利用実績:0件	事業継続	多様性社会推進課
10						通訳サービスの利用	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	市民生活課
11							外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	生活支援課
12							外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	保育課
13							外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	多様性社会推進課
14			(5) 通訳ボランティアの派遣	外国人市民が、市内公共施設で手続きなどをする時に、通訳ボランティアを派遣します。	○	通訳ボランティア派遣	外国人市民が、市内公共施設等で手続きなどをする時に、通訳ボランティアを派遣 派遣数:20件 派遣内訳:ポルトガル語7件、スペイン語5件、インドネシア語4件、英語2件、ベンガル語1件、ベトナム語1件	事業継続	多様性社会推進課
15			(6) やさしい日本語研修	市職員を対象として、やさしい日本語の研修を行います。		やさしい日本語研修	「やさしい日本語」を習得することで、外国人市民とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とし、全部署を対象に外部講師による研修を実施 研修日:令和7年2月6日(予定) 参加者:31名(予定)	事業継続	多様性社会推進課
16			(7) 国際交流ルームの運営	日本人市民が多文化共生について理解し、外国人市民が行政情報や生活に役立つ情報などを得たり、市民相互の交流をしたりする場として、国際交流ルームを運営します。		国際交流ルーム運営	日本人市民が多文化共生について理解し、外国人市民が行政情報や生活に役立つ情報などを得たり、市民相互の交流をしたりする場として、国際交流ルームを運営 開所日時:火曜日～日曜日 午前9時～午後5時(年末年始を除く) 利用人数:日本人 延べ3,103名、外国人 延べ813名	事業継続	多様性社会推進課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
17	I コミュニケーションの支援	② 日本語教育の推進	(8) 日本語教室の開催	日本語の理解が十分でない外国人市民が、生活に必要な日本語や日本の文化などについて学ぶことが出来る日本語教室を開催します。	○	市民講座(国際理解等に関する講座)	外国人市民が日本語を学ぶ講座を実施 開催回数:8回(10月から12月の日曜日) 受講者数:1名(延べ受講者数:8名)	継続しない	東部市民センター
18						かすがいふれあい教室(日本語教室)	外国人市民が、初期日本語を学ぶための日本語教室を開催 日本で生活するにあたり必要な知識を得るため講座及び日本の文化体験講座についても実施 場所:レディヤンかすがい、高蔵寺ふれあいセンター 回数:レディヤンかすがい金曜日と日曜日に各36回、高蔵寺ふれあいセンター日曜日に36回 合計108回(予定を含む。) 登録者数:156名(延べ参加者数:1,330名) 知識を得るための講座内容:ごみの出し方、交通安全、防災(予定) 文化体験講座内容:折紙、書道、茶道、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課
19			(9) 子どもの日本語教室の開催	外国にルーツを持つ子どもが、生活に必要な日本語や日本の文化などを学ぶことが出来る日本語教室を開催します。	○	かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)	外国にルーツを持つ子どもが、生活に必要な日本語や日本の文化などを学ぶことが出来る日本語教室を開催 場所:レディヤンかすがい 回数:日曜日に36回開催(予定を含む。) 登録者数:24名(延べ参加者数:380名) 文化体験講座内容:季節の行事体験(七夕)、図書館探索、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課
20			(10) 日本語教育に関する情報提供	外国人市民に、日本語教育に役立つ情報や市内の日本語教育の情報を提供します。		日本語教室の案内ちらしの作成	かすがいふれあい教室(日本語教室)の案内ちらしをやさしい日本語で、申込書を受講者が多い言語で作成 申込書作成言語:英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語	事業継続	多様性社会推進課
21						日本語教室のホームページの作成	かすがいふれあい教室(日本語教室)及びかすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)のホームページをやさしい日本語で作成	事業継続	多様性社会推進課
22						国際交流ルーム運営	公益財団法人愛知県国際交流協会発行の「外国人のための日本語教室」を配架 市内日本語教室について、市民から問い合わせがあった場合に、やさしい日本語や多言語で情報を提供 対応言語:英語、中国語、フィリピン語、マレー語 併設の図書コーナーに、日本語教育に役立つように、日本語教育の教科書や辞書などを配架	事業継続	多様性社会推進課
23			(11) 小学校や中学校、国際交流団体などとの連携	小学校や中学校、国際交流団体などと連携して、日本語教室の情報などを、周知し普及に努めます。		日本語教室の周知	日本語教育講師に、連絡会議を通じて、かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)の案内ちらしなどを配付して周知 講師数:県派遣2名、市派遣8名、 日本語教室の受託団体である国際交流団体のホームページで、日本語教室を周知	事業継続	多様性社会推進課
24			(12) 日本語教育講師の派遣	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ子どもが在籍する小学校や中学校に、日本語教育の指導が出来る講師を派遣します。		語学指導	日本語の理解が十分でない外国籍や、外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、日本語教育講師を小中学校に派遣し、適切な日本語の指導や、学校生活や学習への適応を支援 講師数:県派遣2名、市派遣8名 指導内容:原則として週1回、連続する2時間、上限は原則2年間	事業継続	学校教育課
25			(13) 日本語教育指導ボランティアに関する支援	日本語教育の指導が出来るボランティアの育成について、情報提供をするなどの支援をします。		日本語教育指導ボランティアに関する情報発信及び日本語教室の紹介	愛知県国際交流協会等が実施する日本語ボランティア養成講座の案内ちらしなどを、国際交流ルームに配架し、周知 日本語教室のボランティアを希望する者に、日本語教室受託団体を紹介	事業継続	多様性社会推進課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
26	Ⅱ 安心して暮らすための支援	③ 生活環境の整備	(14) 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用【取組事業(1)再掲】	行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語により、提供します。また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさしい日本語の活用により、作ります。		春日井くらしのガイドの作成	春日井市で安心して生活できるよう緊急の場合の連絡先や各種手続き、日常生活での決まり事を簡単にまとめた「春日井くらしのガイド」を多言語で作成し、ホームページに掲載 外国人が転入の手続きをした際に、QRコードのついている周知ちらしを配付 翻訳言語: 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語	事業継続	多様性社会推進課
27						外国語版検診票等の作成	歯科口腔事業に係る案内を多言語で作成し、必要に応じて学校へ翻訳版のデータを送付 児童口腔衛生事業翻訳言語: 英語、中国語、ポルトガル語 フッ化物洗口事業翻訳言語: 英語、中国語、ポルトガル語、アラビア語 予防接種予診票及び予防接種説明書を多言語で作成 春日井市の様式については、ホームページに掲載 翻訳言語: 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語、ドイツ語、ロシア語、アラビア語、タイ語、フランス語、イタリア語、モンゴル語、ネパール語、ウクライナ語 ホームページ掲載言語: 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ポルトガル語 がん検診票を多言語で作成 翻訳言語: 英語	事業継続	健康増進課
28						ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の外国語版配信 資源・ごみ出しカレンダーの収集日等の外国語表記 資源・ごみの分別一覧(概要版)の外国語版配信	ごみの収集日をお知らせしたり、ごみ出しのキーワード検索のできるごみ分別アプリ「さんあ〜る」を多言語で配信 対応言語: 英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語 資源・ごみ出しカレンダーの収集日等を多言語で表記し配付 対応言語: 英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語 資源・ごみの分別一覧(概要版)を多言語で作成し配付 対応言語: ポルトガル語、スペイン語、韓国語、ベトナム語	事業継続	ごみ減量推進課
29						やさしい日本語による図書館利用案内	春日井市図書館ホームページに「やさしいにほんご りようあんない」を掲載し、やさしい日本語表記による図書館利用案内を提供 トップページに当該ページへのリンクを設定	事業継続	図書館
30						外国語版母子健康手帳の交付	日本語が理解できない外国人市民の妊婦に、多言語版の母子健康手帳を交付 交付言語: 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、韓国語、ベトナム語、ネパール語 交付数: 92冊	事業継続	こども家庭支援課
31			(15) 多言語による案内板や公共サインの作成	多言語で、公共施設の案内板や公共サインを作ります。		市庁舎の多言語での案内表示	市庁舎の案内表示を多言語で表記	事業継続	総務課
32			(16) 生活オリエンテーションの実施	転入してきた外国人市民などに、春日井市での生活の決まりごとなどを、手引を使用して、説明します。		外国人住民向け生活オリエンテーション	春日井市に転入して来たばかりの外国人住民に、ごみの出し方や地震のときに逃げる場所など、春日井市での生活ルールなどについて希望者に説明 件数: 0件	事業継続	多様性社会推進課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
33	Ⅱ 安心して暮らすための支援	③ 生活環境の整備	(17) 生活に必要な知識を身に付ける講座	外国人市民向けに、ごみの出し方、交通安全、防犯、防災などの日本での生活に必要な知識を身に付ける講座を開催します。		かすがいふれあい教室(日本語教室) 【整理NO.18再掲】	外国人市民が、初期日本語を学ぶための日本語教室を開催 また、日本で生活するにあたり必要な知識を得るため講座及び日本の文化体験講座についても実施 場所:レディヤンかすがい、高蔵寺ふれあいセンター 回数:レディヤンかすがい金曜日と日曜日に各36回、高蔵寺ふれあいセンター日曜日に36回 合計108回(予定を含む。) 登録者数:156名(延べ参加者数:1,330名) 知識を得るための講座内容:ごみの出し方、交通安全、防災(予定) 文化体験講座内容:折紙、書道、茶道、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課
34			(18) 通訳ボランティアの派遣【取組事業(5)再掲】	外国人市民が、市内公共施設で手続きなどをする時に、通訳ボランティアを派遣します。	○	通訳ボランティア派遣 【整理NO.14再掲】	外国人市民が、市内公共施設等で手続きなどをする時に、通訳ボランティアを派遣 派遣数:20件 派遣内訳:ポルトガル語7件、スペイン語5件、インドネシア語4件、英語2件、ベンガル語1件、ベトナム語1件	事業継続	多様性社会推進課
35			(19) 外国人相談の実施【取組事業(3)再掲】	外国人市民を対象とした相談を、多言語で行います。		外国人相談 【整理NO.6再掲】	行政サービスに対する悩みや不安を軽減するため、市役所市民相談コーナーで、多言語による外国人相談を実施 相談日: 第1水曜日:英語、フィリピン語 第2水曜日:ポルトガル語 第3水曜日:スペイン語 第4水曜日:ポルトガル語 相談時間:午前9時～午後4時 相談件数:34件	事業継続	市民生活課
36			(20) 多言語翻訳機能の利用【取組事業(4)再掲】	多言語で、窓口対応が出来るように、多言語翻訳機を利用します。		対話型翻訳機の利用 【整理NO.7再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用 利用実績:2件	事業継続	市民生活課
37						対話型翻訳機の利用 【整理NO.8再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用 利用実績:2件	事業継続	戸籍住民課
38						対話型翻訳機の利用 【整理NO.9再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用 利用実績:0件	事業継続	多様性社会推進課
39						通訳サービスの利用 【整理NO.10再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	市民生活課
40						通訳サービスの利用 【整理NO.11再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	生活支援課
41						通訳サービスの利用 【整理NO.12再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	保育課
42						通訳サービスの利用 【整理NO.13再掲】	外国人市民からの各種申請等や相談を受け付ける際に、出入国管理庁提供の通訳サービスを利用 利用実績:0件	事業継続	多様性社会推進課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
43	Ⅱ 安心して暮らすための支援	③ 生活環境の整備	(21) 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	外国人市民が地域で孤立しないように、市と民生委員が連携して、支援します。		民生委員・児童委員、主任児童委員	地域住民が抱える問題点を民生委員等が把握し、関係機関と適切に連携し支援	事業継続	福祉政策課
44			(22) 住宅確保の支援	市営住宅をはじめ県営住宅、UR賃貸住宅などの公的な住宅や民間の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅などを、確保出来る環境を整えます。		住宅確保の支援	市が運営する国際交流ルームのSNS(公式X及びFacebook)で、住宅確保に関する情報を発信 発信回数:1回	事業継続	多様性社会推進課
45			(23) あいち医療通訳システムの利用促進	より多くの外国人市民が、あいち医療通訳システムを利用できるように、制度を周知します。		あいち医療通訳システムへの参加及び利用促進	日本語での意思疎通が難しい愛知県在住の外国人が安心して医療を受けられるよう、医療機関等の依頼に応じて医療通訳者の派遣、電話通訳、文書通訳のサービスを提供しているあいち医療通訳システムを利用 通訳派遣:2回 電話通訳:1回 文書通訳:0回	事業継続	多様性社会推進課
46			(24) 119番通報に係る多言語電話通訳	日本語の理解が十分でない外国人から119番通報があった時に、通報者、通信指令課、コールセンターの三者間通話で対応します。		119番通報に係る多言語電話通訳	日本語の理解が十分でない外国人から119番通報があった際に、通報者、通信指令課、コールセンターの三者間通話で対応 委託事業者により対応 24時間対応言語:英語、中国語(北京語)、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語以外にもスペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、フィリピン語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語	事業継続	通信指令課
47			(25) 外国にルーツを持つ子どもやその保護者の子育て支援	外国にルーツを持つ子どもの健全育成や保護者の子育て支援に取り組む団体に対して、助成金を支給するなどの支援を行います。		子ども・子育て支援団体への補助	地域で子どもの健全育成及び子育て支援に取り組む団体に対して、その活動に係る経費を補助 申請数:1件(事業全体24件)	事業継続	子育て推進課
48		④ 教育環境の整備	(26) 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用【取組事業(1)再掲】	行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語により、提供します。また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさしい日本語の活用により、作ります。		就学案内	次年度小学校1年生となる外国籍児童の保護者宛てに、入学希望申請案内を多言語版で作成 日本語文書には全てふりがなを記載 翻訳言語:英語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語 対象人数:約50名 配布方法:郵送	事業継続	学校教育課
49						就学援助	就学援助費受給申請書及び案内用紙を多言語で作成 相談時には、必要に応じて音声翻訳機を活用 翻訳言語:英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語 配布方法:各小中学校へデータで配付	事業継続	学校教育課
50			(27) 子どもの日本語教室の開催【取組事業(9)再掲】	外国にルーツを持つ子どもが、生活に必要な日本語や日本の文化などを学ぶことが出来る日本語教室を開催します。	○	かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)【整理NO.19再掲】	外国にルーツを持つ子どもが、生活に必要な日本語や日本の文化などを学ぶことが出来る日本語教室を開催 場所:レディヤンかすがい 回数:日曜日に36回開催(予定を含む。) 登録者数:24名(延べ参加者数:380名) 文化体験講座内容:季節の行事体験(七夕)、図書館探索、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課
51			(28) 日本語教育講師の派遣【取組事業(12)再掲】	日本語の理解が十分でない外国にルーツを持つ子どもがいる小学校や中学校に、日本語教育の指導が出来る講師を派遣します。		語学指導【整理NO.24再掲】	日本語の理解が十分でない外国籍や、外国にルーツを持つ児童生徒等に対して、日本語教育の指導ができる講師を小中学校に派遣し、適切な日本語の指導や、学校生活や学習への適応を支援 講師数:県派遣2名、市派遣8名 指導内容:原則として週1回、連続する2時間、上限は原則2年間	事業継続	学校教育課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
52	Ⅱ 安心して暮らすための支援	④ 教育環境の整備	(29) 通訳ボランティアの派遣【取組事業(5)再掲】	外国人市民が、市内公共施設で手続きなどをする時に、通訳ボランティアを派遣します。	○	通訳ボランティア派遣【整理NO.14再掲】	外国人市民が、市内公共施設等で手続きなどをする時に、通訳ボランティアを派遣 派遣数：20件 派遣内訳：ポルトガル語7件、スペイン語5件、インドネシア語4件、英語2件、ベンガル語1件、ベトナム語1件	事業継続	多様性社会推進課
53			(30) 進路指導・就職支援	外国にルーツを持つ子どもの進路指導や就職支援の時に、愛知県の語学相談員を派遣します。		中学校進路指導	各学校において進路指導・就職支援をする際に、学校の要望に応じて県の語学相談員を派遣し、生徒並びに保護者と意思疎通を確実に図れるよう措置 県が作成している各言語に対応した進路資料を学校で配付 必要に応じて、音声翻訳機を活用して支援	事業継続	学校教育課
54			(31) 日本語教育指導ボランティアに関する支援【取組事業(13)再掲】	日本語教育の指導が出来るボランティアの育成について、情報提供などの支援をします。		日本語教育指導ボランティアに関する情報発信及び日本語教室の紹介【整理NO.25再掲】	愛知県国際交流協会等が実施する日本語ボランティア養成講座のチラシを国際交流ルームに配架し、周知 日本語教室のボランティアを募集し、日本語教室受託団体を紹介	事業継続	多様性社会推進課
55			(32) 小学校や中学校、国際交流団体などとの連携【取組事業(11)再掲】	小学校や中学校、国際交流団体などと連携して、日本語教室の情報などを、周知し普及に努めます。		日本語教室の周知【整理NO.23再掲】	日本語教育講師に、連絡会議を通じて、かすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)の案内チラシなどを配付して周知 講師数：県派遣2名、市派遣8名、 日本語教室の受託団体である国際交流団体のホームページで、日本語教室を周知	事業継続	多様性社会推進課
56		⑤ 災害に備える体制づくり	(33) 行政情報などの多言語化・やさしい日本語の活用【取組事業(1)再掲】	行政情報や生活に役立つ情報などを、多言語化・やさしい日本語により、提供します。また、様々な申請書やお知らせなどの行政文書を、多言語化・やさしい日本語の活用により、作ります。		春日井市地震防災マップの作成	市内で想定される地震の予測震度や災害時の情報収集方法、避難所についてなどの防災の知識が掲載されている春日井地震防災マップの避難所等を英語名表記し外国人市民に対してもわかりやすく情報提供を実施	事業継続	市民安全課
57			(34) 外国人地震講習会	外国人市民を対象として、地震や防災の知識を身に付けることが出来るように、講習会を開催します。		外国人地震講習会	かすがいふれあい教室(日本語教室)の受講生を対象に、地震発生後の被害状況の写真の閲覧、保存食や地震防災マップ等の配付、やさしい日本語での防災講話、地震発生時の身を守る行動(シェイクアウト訓練)の実践を実施 実施日：レディヤン金曜日クラス 令和7年3月14日(予定)、レディヤン日曜日クラス 令和7年3月16日(予定)、高蔵寺ふれあいセンター日曜日クラス 令和7年3月16日(予定)	事業継続	市民安全課
58			(35) 外国人への火災に関する講義	外国人を雇用する企業から依頼があった時に、119番通報や初期消火、避難などの方法について、講義を行います。		外国人講話	外国人を受け入れる企業等から依頼があった場合に、119番通報、初期消火若しくは避難などの方法について講義を実施 開催依頼件数：4件	事業継続	予防課
59			(36) 生活に必要な知識を身に付ける講座【取組事業(17)再掲】	外国人市民向けに、ごみの出し方、交通安全、防犯、防災などの日本での生活に必要な知識を身に付ける講座を開催します。		かすがいふれあい教室(日本語教室)【整理NO.18再掲】	外国人市民が、初期日本語を学ぶための日本語教室を開催 日本で生活するにあたり必要な知識を得るため講座及び日本の文化体験講座についても実施 場所：レディヤンかすがい、高蔵寺ふれあいセンター 回数：レディヤンかすがい金曜日と日曜日に各36回、高蔵寺ふれあいセンター日曜日に36回 合計108回(予定を含む。) 登録者数：156名(延べ参加者数：1,330名) 知識を得るための講座内容：ごみの出し方、交通安全、防災(予定) 文化体験講座内容：折紙、書道、茶道、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課
60			(37) 社会福祉協議会やボランティア団体との連携	避難所などで、被災した外国人の受け入れが、円滑に出来るように、社会福祉協議会やボランティア団体と連携して、災害ボランティアセンターの設置や運営の訓練を行います。		総合防災訓練、災害救援ボランティア体験研修会	総合防災訓練において、ボランティアの登録受付から活動までを行うなど、災害ボランティアセンター設置・運営の訓練を実施 総合防災訓練実施日：令和6年8月25日	事業継続	市民安全課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
61	Ⅱ 安心して暮らすための支援	⑤ 災害に備える体制づくり	(38) 災害多言語支援センターの活用	災害が発生した時に、外国人市民に対する言語面での支援として、県の災害多言語支援センターを活用します。		県災害多言語支援センターの活用	災害が発生した時に、外国人市民に対する言語面での支援として、県の災害多言語支援センターを活用 愛知県より送られてきた設置運営マニュアル及び様式集を精査し、災害発生時に円滑に県災害多言語支援センターと協力できるよう体制を整備	事業継続	多様性社会推進課
62			(39) 119番通報に係る多言語電話通訳【取組事業(24)再掲】	日本語の理解が十分でない外国人から119番通報があった時に、通報者、通信指令課、コールセンターの三者間通話で対応します。		119番通報に係る多言語電話通訳【整理NO.46再掲】	日本語の理解が十分でない外国人から119番通報があった際に、通報者、通信指令課、コールセンターの三者間通話で対応 委託事業者により対応 24時間対応言語: 英語、中国語(北京語)、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語以外にもスペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、フィリピン語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語	事業継続	通信指令課
63		⑥ 適正な労働環境の整備	(40) 外国人労働者の適正雇用の周知	「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を、周知します。		外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章の周知	「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を配布し周知 配付場所: 経済振興課窓口	事業継続	経済振興課
64			(41) 外国人労働者の採用に関する支援	外国人の採用を検討している事業者の相談を受け、アドバイスや専門の支援機関に繋がります。		窓口での相談受付、支援機関への案内	窓口に相談に来た企業に対し、アドバイスや専門の支援機関を案内	事業継続	経済振興課
65			(42) 外国人の労働に関する情報の提供	外国人の労働に関する情報を、外国人労働者や事業者提供します。		外国人労働人材に関する情報提供(チラシ、ポスター等)	ハローワークから提供された外国人の労働に関する情報のチラシ、ポスターを配布掲示し周知	事業継続	経済振興課
66						外国人介護人材向けの国・県等の取組の情報発信	外国人介護人材向けに国・県等の取組みをHPやメールで情報発信	事業継続	介護・高齢福祉課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度事業継続予定	事業担当課
67	Ⅲ 多文化共生の地域づくり	⑦ 多文化共生の意識啓発	(43) 多文化共生や異文化交流の体験イベントの開催	外国人市民や国際交流団体のネットワークが中心となって、多文化共生や異文化交流の体験が出来るイベントを開催します。	○	わくわく！ふれあいワールド	春日井市で行っている各イベント等で市内国際交流団体のネットワークが中心となって多文化共生や異文化交流の体験が出来るイベント、わくわく！ふれあいワールドを開催 合計参加者数(第8回まで合計):3480名 名称及び参加者数内訳 第1回:名称 世界のことで「ありがとう」を伝えよう、参加者 90名 第2回:名称 グルッポ夏フェス！フィリピンを知ろう、参加者数 300名 第3回:名称 ワールドクイズ、参加者数 346名 第4回:名称 おやこであそぼう 英語の歌とおはなし in Summer、参加者数 48名 第5回:名称 中国水餃子教室 皮から手作り！アツアツ水餃子、参加者数 27名 第6回:名称 春日井まつり、参加者数 2,524名 第7回:名称 ヒンメリ作り体験と北欧クイズに答えてステッカーをもらおう！、参加者数 81名 第8回:名称 世界のひとと遊ぼう、話そう、楽しもう！、参加者数 64名 第9回:名称 トルコの料理体験(2月21日開催予定)	事業継続	多様性社会推進課
68						日本文化体験イベント	外国人市民が初期日本語を学ぶための日本語教室である、かすがいふれあい教室(日本語教室)及びかすがいふれあい教室(子どもの日本語教室)内で、日本の理解を深めるための日本文化の体験イベントを開催 実施回数:各教室(4教室)3回 計12回 実施内容:折紙、書道、茶道、季節の行事体験(七夕)、図書館探索、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課
69			(44) 多文化共生講座の開催	大学連携講座や市民講座などにおいて、国際理解や外国文化に関する講座を開催します。		大学連携講座	大学と連携して、専門性の高い講座を開講 名称:「知られざるカリブの真珠キューバ」 内容:カリブ海の真珠と呼ばれる国、キューバの地理的、歴史的環境や近年の経済状況等の角度から現状について紹介 受講者数:19名	事業継続	いきがい推進課
70						市民講座	市民向けに講座を開講 名称:楽しい英会話講座(初級) 開催回数:6回 受講者数:17名	事業継続	中央公民館
71						市民講座	市民向けに講座を開催 名称:英会話を始めてみませんか 開催回数:8回 受講者数:16名	事業継続	南部ふれあいセンター
72			(45) 日本語教室の開催【取組事業(8)再掲】	日本語の理解が十分でない外国人市民が、生活に必要な日本語や日本の文化について学ぶことが出来る日本語教室を開催します。	○	市民講座(国際理解等に関する講座) 【整理NO.17再掲】	外国人市民が日本語を学ぶ講座を開催 開催回数:8回(10月から12月の日曜日) 受講者数:1名(延べ8名)	継続しない	東部市民センター
73				日本語の理解が十分でない外国人市民が、生活に必要な日本語や日本の文化について学ぶことが出来る日本語教室を開催します。		かすがいふれあい教室(日本語教室) 【整理NO.18再掲】	外国人市民が、初期日本語を学ぶための日本語教室を開催 日本で生活するにあたり必要な知識を得るため講座及び日本の文化体験講座についても実施 場所:レディヤンかすがい、高蔵寺ふれあいセンター 回数:レディヤンかすがい金曜日と日曜日に各36回、高蔵寺ふれあいセンター日曜日に36回 合計108回(予定を含む。) 登録者数:156名(延べ参加者数:1,330名) 知識を得るための講座内容:ごみの出し方、交通安全、防災(予定) 文化体験講座内容:折紙、書道、茶道、料理(予定)	事業継続	多様性社会推進課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
74	Ⅲ 多文化共生の 地域づくり	⑦ 多文化共生の 意識啓発	(46) やさしい日本語の普及・活用	外国人市民との日本語でのコミュニケーションを促進するため、日本語が十分に理解できない外国人市民でも、分かりやすいやさしい日本語の普及・活用に努めます。		やさしい日本語の利用促進、ガイドの作成	日本語が十分に理解できない人にわかりやすい「やさしい日本語」のガイドブックを作成 市内公共施設に設置かつ市ホームページに掲載	事業継続	多様性社会推進課
75						市ホームページのやさしいにほんご自動変換機能対応	市ホームページのやさしいにほんご自動変換機能により、市政情報をやさしい日本語で提供	事業継続	広報広聴課
76			(47) やさしい日本語研修【取組事業(6)再掲】	市職員を対象とした、やさしい日本語の研修を行います。		やさしい日本語研修【整理NO.15再掲】	「やさしい日本語」を習得することで、外国人市民とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とし、全部署を対象に外部講師による研修を実施 研修日：令和7年2月6日（予定） 参加者：31名（予定）	事業継続	多様性社会推進課
77			(48) 国際交流ルームの運営【取組事業(7)再掲】	日本人市民が多文化共生について理解し、外国人市民が行政情報や生活に役立つ情報などを得たり、市民相互の交流をしたりする場として、国際交流ルームを運営します。		国際交流ルームでのポスター掲示、チラシ配布	国、県、他市町から寄せられる多文化共生に係るポスターやチラシを外国人市民への情報提供のため、国際交流ルームに掲示、配架	事業継続	多様性社会推進課
78			(49) 姉妹都市交流の促進	市民の国際感覚・国際理解を深めるために、姉妹都市交流を促進します。		姉妹都市交流事業	春日井まつりに合わせてケローナ青年大使が来訪し、市行事への参加などを通じて市民と交流 来訪日時：令和6年10月17日～令和6年10月23日 交流内容：春日井まつりのセレモニーやパレードへの参加、ホームビジットへの参加、近郊への視察	事業継続	企画政策課
79			(50) 国際交流団体活動への支援	市内で活動する国際交流団体が行う多文化共生や異文化交流に関するイベントなどについて、支援をします。		国際交流団体が実施する交流イベントの後援	市内で活動する国際交流団体が実施する多文化共生や異文化交流に関するイベントの後援 後援件数：3件	事業継続	多様性社会推進課
80				市内で活動する国際交流団体が行う多文化共生や異文化交流に関するイベントなどについて、支援をします。		春日井市国際交流ネットワークとの連携	春日井市内の国際交流団体同士の交流を目的として設立された春日井国際交流ネットワークのネットワーク会議を開催 開催頻度：2か月に1回程度	事業継続	多様性社会推進課
81			(51) 町内会活動などの理解促進	外国人市民に、多言語・やさしい日本語で、町内会などに関する情報を提供し、町内会活動への理解を促進します。		春日井くらしのガイドの作成・活用	春日井くらしのガイドに、町内会への加入についての案内を記載 春日井くらしのガイド翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語	事業継続	多様性社会推進課
82			(52) 地域の多文化共生に関する支援	区・町内会・自治会などが行うイベントのチラシやお知らせなどを翻訳したり、イベントの情報を、多言語・やさしい日本語を活用し、提供します。		文書翻訳支援事業	区・町内会・自治会が行う行事のチラシやお知らせなど、地域に住んでいる外国人市民に周知する必要がある文書を国際交流団体に依頼し、多言語で翻訳 翻訳件数：0件	事業継続	多様性社会推進課

第3次春日井市多文化共生プラン取組事業実施状況調査票

整理 No.	基本目標	基本的な取組	取組事業	内容	重点	事業名	令和6年度事業の概要及び実績等	令和7年度 事業継続予定	事業担当課
83	Ⅲ 多文化共生の 地域づくり	⑧ 外国人市民の 社会参画支援	(53) 多文化共生 や異文化交流の体 験イベントの開催 【取組事業(43)再 掲】	外国人市民や国際交流団体のネットワーク が中心となって、多文化共生や異文化交流 の体験が出来るイベントを開催します。	○	わくわく！ふれあいワール ド 【整理NO.67再掲】	春日井市で行っている各イベント等で市内国際交流団体のネットワークが中 心となって多文化共生や異文化交流の体験が出来るイベント、わくわく！ふ れあいワールドを開催 合計参加者数(第8回まで合計):3480名 名称及び参加者数内訳 第1回:名称 世界のことで「ありがとう」を伝えよう、参加者 90名 第2回:名称 グルッポ夏フェス！フィリピンを知ろう、参加者数 300名 第3回:名称 ワールドクイズ、参加者数 346名 第4回:名称 おやこであそぼう 英語の歌とおはなし in Summer、参加者数 48名 第5回:名称 中国水餃子教室 皮から手作り！アツアツ水餃子、参加者数 27名 第6回:名称 春日井まつり、参加者数 2,524名 第7回:名称 ヒンメリ作り体験と北欧クイズに答えてステッカーをもらおう！、 参加者数 81名 第8回:名称 世界のひとと遊ぼう、話そう、楽しもう！、参加者数 64名 第9回:名称 トルコの料理体験(2月21日開催予定)	事業継続	多様性社会推進課
84			(54) 国際交流 ルームでの外国人 の登用	国際交流ルームの運営に、積極的に外国 人を登用します。		国際交流ルームスタッフに おける外国人の積極的登 用	国際交流ルーム従事者として、外国人を登用 外国人の管理従事者数:4名(今年度新規従事者:1名) 国籍の内訳:中国2名、フィリピン1名、マレーシア1名	事業継続	多様性社会推進課
85			(55) 通訳ボラン ティアへの外国人 の登録	外国人を、積極的に通訳ボランティアとして 登録します。		通訳ボランティアの募集	日本語の理解が十分でない外国人市民の支援のため、通訳ボランティアとし て登録してくれる方を、市ホームページに掲載し募集 外国人通訳ボランティア数:16人	事業継続	多様性社会推進課
86		⑨ 地域活性化の 推進やグローバル 化への対応	(56) 多文化共生 キーパーソンの発 掘・活用	地域における外国人市民のキーパーソン を、発掘・活用します。		国際交流ルームを拠点とし た人材の発掘及び育成	国際交流ルームの管理従事者として、国際交流団体に所属し活躍している 日本語の話せる外国人を登用することによって、外国人市民のキーパーソン を育成 外国人の管理従事者数:4名 国籍の内訳:中国2名、フィリピン1名、マレーシア1名	事業継続	多様性社会推進課
87			(57) 外国人市民 の意見を市政に反 映させる仕組みづく り	国際交流団体や外国人コミュニティと意見 交換をしたり、附属機関の委員に任命したり するなどして、外国人市民の意見を、市政 に反映出来る体制づくりを進めます。		外国人市民の春日井市多 文化共生審議会等への登 用	大学への留学生の派遣依頼や公募などにより、外国人市民を春日井市多文 化共生審議会の委員に登用 外国人市民の委員数:2名	事業継続	多様性社会推進課
88						多文化共生に取組む自治 体同士の情報共有強化	外国人市民に係る課題の解決や多様性を生かした地域づくりなどについて 幅広く情報を共有する多文化共生関係の自治体や国際交流協会の担当者 が参加する会議(CIN地方自治体部会尾張地区分会)に出席 会議開催日:令和7年1月16日	事業継続	多様性社会推進課
89			(58) 姉妹都市交 流の促進【取組事 業(49)再掲】	市民の国際感覚・国際理解を深めるため に、姉妹都市交流を促進します。		姉妹都市交流事業 【整理NO.78再掲】	春日井まつりに合わせてケローナ青年大使が来訪し、市行事への参加など を通じて市民と交流 来訪日時:令和6年10月17日～令和6年10月23日 交流内容:春日井まつりのセレモニーやパレードへの参加、ホームビジットへ の参加、 近郊への視察	事業継続	多様性社会推進課
90			(59) 留学生の就 職に関する支援	日本での就職を希望する留学生に、留学生 向けの就職イベントなどの情報を提供しま す。		留学生の就職に関する支 援	市が運営する国際交流ルームの公式SNS(X及びFacebook)で、留学生向け の就職フェアなどの情報を発信	事業継続	多様性社会推進課